

議案第99号

静岡市北部勤労者福祉センターの指定管理者の指定について

静岡市北部勤労者福祉センターの指定管理者を次のとおり指定する。

令和2年2月21日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

記

管理を行わせる施設の 名称及び所在地	静岡市北部勤労者福祉センター 静岡市葵区本通七丁目11番地の9
指 定 管 理 者	(所在地) 静岡市葵区七間町12番4 (名称) 公益財団法人静岡市まちづくり公社 (代表者名) 理事長 秋山 政廣
指 定 期 間	令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで

参考資料

公益財団法人静岡市まちづくり公社の概要

設 立 昭和16年7月17日

基本財産 3億8,630万円

目 的 まちづくり支援事業、スポーツ・健康増進事業、文化教養事業、コミュニティの場の提供等を通じて、健やかで文化的な市民生活の向上と快適な地域社会の実現を図り、もって生き生き暮らせる静岡市の創造に寄与することを目的とする。

事業実績 指定管理事業の実績

静岡市北部勤労者福祉センター

静岡市東部勤労者福祉センター

静岡市清水ナショナルトレーニングセンター（J-STEP）

清水日本平運動公園球技場（IAIスタジアム日本平） ほか